

令和 8 年度

〔農用地整備用機械等損料調査〕

【使用実績調査・処分調査】

◇ 調査協力をお願い・・・・・・・・・・ 1

◇ 調査票の記入要領

・ 使用実績調査・・・・・・・・・・ 4

・ 処分調査・・・・・・・・・・ 1 2

◇ 調査票の記入例（別添 1）

◇ 調査対象機械一覧表・よくある問い合わせ（別添 2）

農林水産省

調査協力をお願い

農林水産省が実施する農用地整備用機械等損料調査（以下「本調査」という。）は、国内の土地改良事業における農用地整備用機械等の状況を把握するとともに、公共工事の発注者が請負工事費の積算に当たり、機械施工に係る経費を算出する場合に必要な機械損料算定表の諸数値を決定するための基礎資料を得ることを目的とした、重要な調査です。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、この趣旨を十分ご理解の上、特段のご協力をお願いします。

本調査は、貴社が保有している農用地整備用機械等（ファイナンスリース※を含む）の取得の内容、稼働状況、整備状況及び処分状況等について、当該機械の履歴簿、日報、月報及び年報などの資料から、別添の調査票に集計して転記いただくものです。

「農用地整備用機械等使用実績調査票」及び「農用地整備用機械等処分調査票」の記入要領に従って記入してください。

この調査は、実態に即した機械施工に係る経費設定とするために実施しています。

皆さまのご回答が改善につながります。

ぜひ記入をお願いします！



まふ改革推進キャラクター

びいちゃん

【参考】※ ファイナンスリースとは

《ファイナンスリースの主な特徴》

① 原則として途中解約できない

契約期間中に解約することができない、または解約する場合でも残りのリース料の大部分を支払う必要があります。

② 利用者が実質的な負担をする

設備などを使用することで得られる利益は利用者が受け、その資産に関する費用も実質的に利用者が負担します。

③ 会計・税務上は購入したものとして扱われることがある

一定のリース取引は、税務上、資産の引渡し時に売買があったものとして取り扱われます。借手側はリース資産を自社の資産として計上し、減価償却を行います。

《オペレーティングリースとの違い》

・ファイナンスリース：購入に近い。途中解約が難しい。

・オペレーティングリース：賃貸借に近い。利用料を払って借りるイメージ。

（出典）<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5702.htm>

また、調査票に記入いただいた内容について、当方から確認をさせていただくことがあります。その際に、数値単価策定に当たり貴社の取引の実態や農用地整備用機械等の稼働状況について売買契約書や機械管理簿の写し等のご提供をお願いする場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

調査票に記入された内容を他に漏らすことは絶対にありませんので、事実関係が明確にわかるよう、正確に記入してくださいますようお願いいたします。

（1）調査票の提出期限

令和8年11月20日（金）まで

(2) 調査票の提出方法

(3)に示す提出先に電子メールにて提出してください。紙媒体で調査票を提出される場合は、郵送してください。

(3) 調査票の提出先

〒332-0026 埼玉県川口市南町2-5-3
農林水産省 関東農政局 土地改良技術事務所
建設・保全技術課 機械経費担当
TEL (048)250-1876 / FAX (048)251-3236
E-mail kikaisonryo@maff.go.jp

※提出方法はメール、FAX または郵送のいずれかの方法で、上記の連絡先までお願いします。

※電子メールのサイズ（メール本文＋添付ファイル）が **20MB** 超える場合は、提出先側で受信できないため、複数のメールに分けて送信願います。

※複数のファイルを圧縮して送信する場合は、**Zip** 形式での圧縮としてください。

(4) 本調査の問合せ先

本調査のご記入にあたって、ご不明な点等がございましたら、下記の問合せ先へお願いします。

農林水産省 関東農政局 土地改良技術事務所 建設・保全技術課 奥間、川眞田、田本
TEL (048)250-1876
E-mail kikaisonryo@maff.go.jp

「農用地整備用機械等損料調査」の実施に係る個人情報保護方針

1. 本方針について

- ・本方針は、農林水産省が実施する「農用地整備用機械等損料調査」（以下「本調査」という。）に伴い、取得した調査担当者の個人情報の取り扱い方針を定めるものです。

2. 用語の意味について

- ・本方針において、「個人情報」、「個人情報ファイル」、「保有個人情報」は「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）第2条各号に定める意味を有します。

3. 個人情報の収集について

- ・本調査の実施に当たり、調査票において、以下の調査担当者に関する情報を収集します。

- ①氏名
- ②勤務先（名称、所属、電話番号、メールアドレス）

4. 利用目的について

- ・本調査の実施により取得した調査担当者の個人情報は、次の目的（以下「利用目的」という。）に限って利用します。

- ①土地改良事業等の工事で使用する農用地整備用機械等の使用・処分実績及び基礎価格の把握
- ②土地改良事業等の工事で使用する農用地整備用機械等の使用・処分実績及び基礎価格の把握に必要な事項についての調査担当者への問合せ

5. 個人情報等の取り扱いについて

- ・本調査の実施により取得した個人情報は、個人情報保護法に従い取り扱います。
- ・農林水産省は、土地改良事業等の工事で使用する農用地整備用機械等の使用・処分実績及び基礎価格の把握を行うに当たり、必要となる業務を外部関係者（以下「受注者」という。）に発注する場合があります。この場合、農林水産省は、利用目的に必要な範囲で、調査担当者の個人情報ファイルを受注者に提供します。提供した個人情報ファイルは、受注者において管理されることになります。受注者は、業務の履行に際し、農用地整備用機械等の使用・処分実績及び基礎価格の把握に必要な事項について、調査担当者への問合せを行う場合があります。この時、提供した個人情報ファイルを利用します。農林水産省では、受注者に対し、請負業務の遂行に関して知り得た秘密を漏らさないことについて、業務請負契約書によって義務づけます。受注者は、業務請負契約書及び「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、提供した個人情報を取り扱います。

- ①農林水産省から受注者に提供する個人情報ファイルは、「3. 個人情報の収集について」と同じです。
- ②受注者に提供する目的は、「4. 利用目的について」と同じです。

6. 安全確保の措置

- ・収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

7. その他

- ・本調査における個人情報の取り扱いに関する苦情、問合せ、確認等につきましては、下記窓口までお願い致します。

【窓口】 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 施工企画調整室 積算基準班 土木積算係
TEL 03(3502)8111 (内 5513)

「農用地整備用機械等使用実績調査票」の記入要領

本調査の対象とする農用地整備用機械等は、別添「調査対象機械一覧表」に掲げる農用地整備用機械等とします。また、調査に当たっては、貴社の直近の決算日を基準日とし、基準日から過去1年の間に工事現場で稼働している農用地整備用機械等を以下の項目に従い、記入してください。

〈調査票の記入にあたって〉

1. 調査の対象業者

令和7年度に農林水産省、北海道開発局、沖縄総合事務局及び都道府県が実施する土地改良事業等請負工事に携わった会社の中から、農用地整備用機械等を保有する会社を選定しています。

2. 調査票への記入

農用地整備用機械等の稼働の実態、取得及び処分の実態が本調査により正しく調査されることで、その結果が工事の積算に活用されます。

したがって、正確かつ明瞭に調査票に必要な事項が記入されていなければ、せっかくご記入いただいた調査票でもその結果が工事の積算に反映されないおそれがありますので、「農用地整備用機械等使用実績調査票」及び「農用地整備用機械等処分調査票」の記入要領をよくお読みになり、正確に記入してください。

(1) 調査対象機械

本調査の対象機械は貴社が保有する農用地整備用機械等で、別添の「調査対象機械一覧表」に該当する機械とします。

該当する機械が無い場合は、調査票P-1の「保有の有無」の欄で『2. 無し』をプルダウンで選んで下さい。（手書きの場合は調査票P-1の「保有の有無」の欄に『無し』と記載し、調査票P-1、P-2 及び P-3の「調査対象判定」の欄に『調査対象外』とご記入ください。）

なお、発注者にかかわらず、請け負った工事で使用した機械について記入してください。

(2) 調査票記入上の注意事項

①調査票は、

- ・農用地整備用機械等使用実績調査票① P-1
- ・農用地整備用機械等使用実績調査票② P-2
- ・農用地整備用機械等処分調査票 P-3

の3つから構成されています。

調査票P-1 …… 調査票（A4判）1枚で構成されています

調査票P-2 …… 調査票（A4判）1枚で構成されています。

調査票P-3 …… 調査票（A4判）1枚で構成されています。処分した農用地整備用機械1台分ですので、機械の台数・種類ごとに記入してください。

なお、調査票P-2 及び P-3は、機械の台数・種類ごとに、必要数分コピーして

記入してください。

③紙媒体の調査票に記入する場合は、黒のボールペン又は黒色インクの筆記具を使用し、数字は1，2，3などのアラビア数字を用いて、はっきりと記入してください。

④調査の項目で、該当がない事項がある場合又は調査対象機械を使用していない場合は、記入欄に「該当なし」と記入してください。該当はするが数値が明確に算定できない場合は「不明」と記入してください。

⑤金額欄は、記入単位に満たない端数があるときは、四捨五入して記入してください。

(3) その他注意事項（**事前調査結果に基づき保有会社に連絡させていただいておりますが、下記ケースに該当する場合は注意願います**）

①貴社の協力会社が当該機械を保有している場合

貴社の協力会社が調査対象機械を保有している場合は、協力会社へ調査票の記入を依頼していただきますよう、ご協力をお願いします（協力会社が複数の場合は、複数社へ協力をお願いします）。

その場合、会社名欄には貴社名を、協力会社の欄には貴社の協力会社名を記入してください。

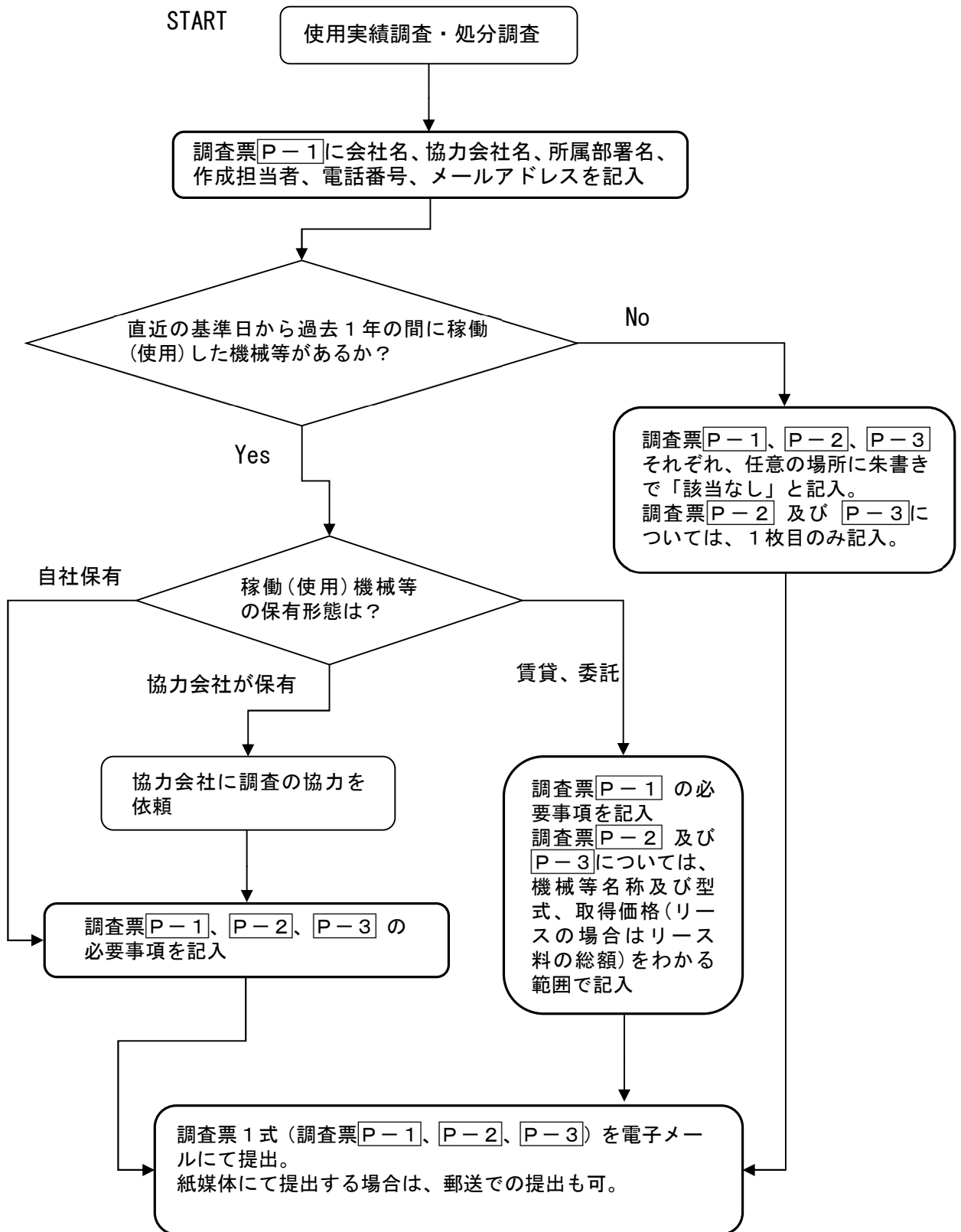
②複数の連絡があり、同じ機械を記入することとなった場合（複数社から協力会社として調査協力依頼があった場合など）

調査票は1組（調査票[P-1]、[P-2] 及び [P-3]）のみ記入し、残りの調査票については、朱書きで「他調査票に記入済」と記入してください。

③賃貸（リース）にて使用した場合又は農協・個人等へ委託した場合

自社で使用した場合、調査対象機械を賃貸で使用した場合、又は作業を含め農協や個人等へ委託して使用した場合は、把握している範囲で調査票[P-2] の機械名称及び型式調査に記入してください。

【 調査票記入フロー 】



調査票 P－1

はじめに、貴社名と協力会社名（調査対象機械を保有している貴社の協力会社）、作成担当者の所属部署名、作成担当者名、電話番号（内線番号を含む）、作成担当者のメールアドレス、稼働日数及び保有の有無を記入してください。1社につき1枚記入してください。

なお、稼働日数及び保有の有無についてはプルダウンで選んで下さい。

また、手書きの場合は以下のとおり記載をお願いします。

- ① 「稼働日数」の欄に『稼働無し』or『稼働が極端に少なかった(5日未満)』or『稼働有り(5日以上)』を記載。
- ② 「保有の有無」の欄に『有り』or『無し』を記載。
- ③ その上で調査票P－1、P－2 及び P－3の「調査対象判定」の欄に『調査対象』or『調査対象外』とご記入ください。）

{	調査対象：①で『稼働有り(5日以上)』かつ②で『有り』を選択した場合 調査対象外：①で『稼働無し』or『稼働が極端に少なかった(5日未満)』かつ ②で『無し』を選択した場合	}
---	--	---

会社コードの欄については記入しないでください。

1. 全保有建設機械の管理的経費調査

(1) 保管庫・要員

①屋外保管敷地総面積

貴社が保有する農用地整備用機械等を含む全ての建設機械を屋外保管している敷地の総面積を記入してください（ただし、管理事務所及び機械格納庫の面積は除く）。

その際、面積を自社所有（自社が所有する土地）と賃貸借（他社から借りている土地）に分けて記入してください。

なお、賃貸借の場合は、これに係る地代、借地料等を備考欄に千円単位で記入してください。保管場所が2箇所以上にわたる場合は、その合計を記入してください。

②建物

管理事務所は、農用地整備用機械等を含む全ての建設機械の運用管理の業務（使用計画、修理計画、在庫状況の作成等）を行う事務所で、この建物の床面積を自社所有と賃貸借に分けて記入してください。

機械格納庫は、農用地整備用機械等を含む全ての建設機械の格納庫で、この建物の床面積を自社所有と賃貸借に分けて記入してください。

なお、賃貸借の場合は、これに係る地代、家賃等を備考欄に千円単位で記入してください。

③管理要員

管理要員の総人数を自社所有欄と賃貸借欄に分けて記入してください。

管理要員（ここでいう要員は「施設に常駐している人」を指します）とは、管理事務員と機械管理要員の職種とします。

管理事務員とは、農用地整備用機械等を含む全ての建設機械の運用管理の業務（使用

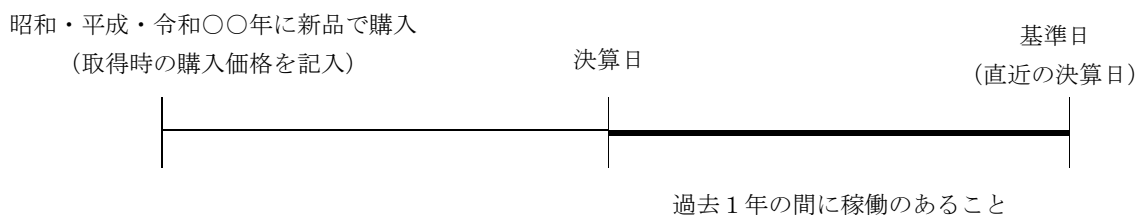
計画、修理計画、在庫状況の作成等）に従事する方とします。

機械管理要員とは、農用地整備用機械等を含む全ての建設機械の日常管理に伴う保全業務（格納庫への農用地整備用機械等の移動、アイドリング等）に従事する方とします。

なお、管理事務と機械管理を兼ねている方については、主たる業務の多い方に記入してください。工場における修理要員は除きます。

④動力用水・光熱費、通信交通費、事務用品費

基準日から過去1年の間における動力用水・光熱費、通信交通費、事務用品費を千円単位で記入してください。



(2) 管理用機械・器具

農用地整備用機械等を含む全ての建設機械を保管管理していく上で必要な管理用機械・器具（フォークリフト、チェンブロック等）を記入してください。

(3) 全保有建設機械（農用地整備用機械等を含む）の全台数、平均格納保管台数及び主たる保管基地（都道府県）

貴社が保有する農用地整備用機械等を含む全ての建設機械の機械名、全台数、平均格納保管台数及び主たる保管基地（都道府県）を記入してください。

なお、農用地整備用機械等については別添「調査対象機械一覧表」に掲げる分類ごとに記入し、その他の建設機械については「その他」として台数を記入してください。

全台数は、調査票入力時点保有台数とします。

平均格納保管台数は、保有する建設機械台数のうち年間を通じて平均的に格納保管場所に保管されている台数を記入してください。

(4) 管理用機械及び全保有建設機械（農用地整備用機械等を含む）の保険料・税金

貴社が保有する管理用機械及び農用地整備用機械等を含む全ての建設機械の保有機械名（台数）、保険の種類（自動車損害賠償責任保険、対人・対物保険及び車両保険ほか）とその保険料（千円）、税金の種別（自動車税、固定資産税、重量税及び自動車取得税ほか）とその税金額（千円）について、年間総額を記入してください。

なお、1つの機械で複数の保険又は税金が該当する場合は、それぞれ代表的な種類を記載し、それらの合計金額を記入してください。また、複数の保有機械でまとめて保険及び税金を支払われている場合などは、記載例のとおり、「農用地整備用機械（10台）」のように一括りで記入してください。

調査票 P-2

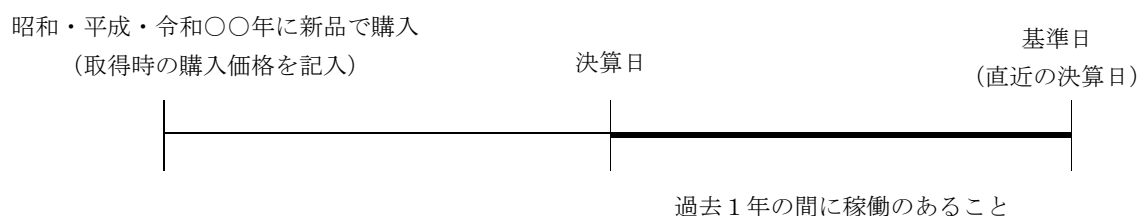
調査票P-2 は、以下の事項に該当する農用地整備用機械等を選定し、調査票1枚につき1台分を記入してください。機械名・分類が同じで規格が異なる場合や、機械名・分類・規格が同じものが複数台ある場合は、調査票をコピーしてそれぞれ記入してください。

2. 保有農用地整備用機械等の名称及び型式調査

(1) 分類選定

貴社が保有している新品で取得した農用地整備用機械のうち、基準日から過去1年の間に稼働の実績がある機械（自社で使用したもの、賃貸で使用したもの、農協や個人等へ作業を委託して使用したものを含む）について、別添「調査対象機械一覧表」の中から機械名の分類ごとに選定してください（稼働のない農用地整備用機械等は対象外です。）。

なお、新品で取得した農用地整備用機械等の購入年度は問いません。



① 農用地整備用機械名、分類コード

貴社が保有している農用地整備用機械等について、別添「調査対象機械一覧表」に示された機械名と、手書きの場合は該当する機械の分類コード（2桁の数字）を記入してください。

② メーカー名、メーカー型式及び規格

①で記入した農用地整備用機械等の製造メーカー名、製造メーカー型式、規格、機械出力及び機械質量を正確に記入してください。また、該当する排出ガス対策型区分について☒印を記入してください。

③ 主に使用した地域

①で記入した農用地整備用機械等について、基準日から過去1年の間で最も多く使用した場所の都道府県名を記入してください。

④ 年間延べ機械使用台数（賃貸又は委託（農協・個人等）のみ記入）

①で記入した農用地整備用機械等について、賃貸（リース）又は委託（農協・個人等）の欄に工事ごとに使用した台数を年間延べ使用台数として記入してください。

機械名	機械使用年		台数
トラクタ	A工事	B工事	3台
	2台	1台	
トレンチャー	B工事 1台を2回搬入		1台

※トラクタをA工事で2台、B工事で1台使用した場合は3台とする。

また、同一の機械であれば搬入・搬出回数にかかわらず使用台数を記入する。

3. 保有農用地整備用機械等の取得価格調査

⑤ 取得年月

上記「2. 保有農用地整備用機械等の名称及び型式調査」で抽出した農用地整備用機械等の取得年月を記入してください。またファイナンスリースによる調達の場合はリース開始の年月を記入してください。

⑥ 取得方法

① で記入した農用地整備用機械等の取得方法に該当する区分を○で囲んでください。

⑦ 取得価格

①で記入した農用地整備用機械等の取得（現金、ファイナンスリース）に要した価格の総額（消費税は除く）を記入してください。

なお、購入による取得の場合は、購入時の価格を記入してください。ファイナンスリースによる調達の場合は、リース料の総額（消費税は除く）を記入してください。

⑧ 備考

機械等の取得に係る特筆事項があれば記載してください。

また、“②取得方法”がファイナンスリースの場合は、リース期間(○日間)を記入してください。

⑨ 取得時の付属装備品

①で記入した農用地整備用機械等の標準装備品以外の付属装備品を把握している範囲で記入してください。

4. 保有農用地整備用機械等の現在(基準日現在)までの稼働及び修理実績調査

※調査対象期間は、原則として基準日から過去1年の間とする。

⑩ 稼働月数

上記「2. 保有農用地整備用機械等の名称及び型式調査」において記入した農用地整備用機械等の、それぞれの調査対象年における稼働月数を記入してください（例えば、1月から7月までの7ヶ月に供用日数又は運転日数がある場合は、この欄に「7」と記入してください）。

なお、以下の場合は、実績のある月数を実数で記入してください。

- ・基準日が調査票提出期限より先にある場合
- ・年度の途中で当農用地整備用機械等を購入・売却等を行った場合で調査対象期間が12ヶ月に満たない場合

⑪ 供用日数

①で記入した農用地整備用機械等について、調査対象年における供用日数を記入してください。

なお、供用日数とは、農用地整備用機械等を工事現場に存置した日数に、搬入・搬出に要した日数を加えた日数とします。

⑫ 運転日数

①で記入した農用地整備用機械等について、調査対象年における運転日数を記入してください。

なお、運転日数とは、運転時間の多少に関わらず農用地整備用機械等を実際に現場で運転した日数です。

⑬ 運転時間

①で記入した農用地整備用機械等について、調査対象年における運転時間を記入してください（複数の工事にまたがる場合でも、対象機械の年間総運転時間を記入）。

なお、運転時間とは、当該農用地整備用機械等が目的作業を行った時間、作業のための自走による移動時間、作業待ち等によるエンジンの空転時間、その他目的作業に関連する一時的な休止時間（概ね10分以内）を合計したものを運転時間とします。

⑭ 維持・修理費

①で記入した農用地整備用機械等について、調査対象年における維持・修理費（自社定期整備費、外注整備費、現場修理費、消耗品費を含む）と取得からの累計整備費をそれぞれ千円単位で記入してください。なお、建設用トラクタ（ホイール式）の消耗部品（タイヤ）の損耗費を含みます。

「農用地整備用機械等処分調査票」の記入要領

- 本調査は、
1. 処分した農用地整備用機械等の名称及び型式調査
 2. 処分した農用地整備用機械等の取得価格等調査
 3. 処分した農用地整備用機械等の処分年月、処分価格調査
 4. 処分までの総運転時間及び総修理費調査

P-3

の項目からなっています。

調査票P-3については、調査票（A4版）1枚で処分する農用地整備用機械等の1台分となっていますので、処分した農用地整備用機械等の台数分のシートをコピーの上記入し、提出してください。

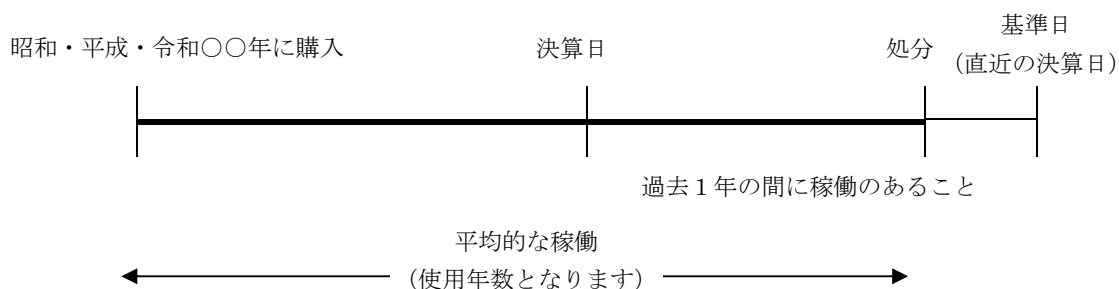
また、本調査の対象とする農用地整備用機械等は、別添「調査対象機械一覧表」に掲げる機械で、貴社の直近の決算日を基準日とし、貴社が保有している新品で取得した農用地整備用機械等のうち、基準日から過去1年の間に処分した^(※1)全ての農用地整備用機械等について記入してください。

ただし、過去1年の間で稼働しなかった又は稼働が極端に少なかった処分機械^(※2)は対象から除外します。（過去1年の間に稼働した実績があり、かつ処分した農用地整備用機械等とします。）

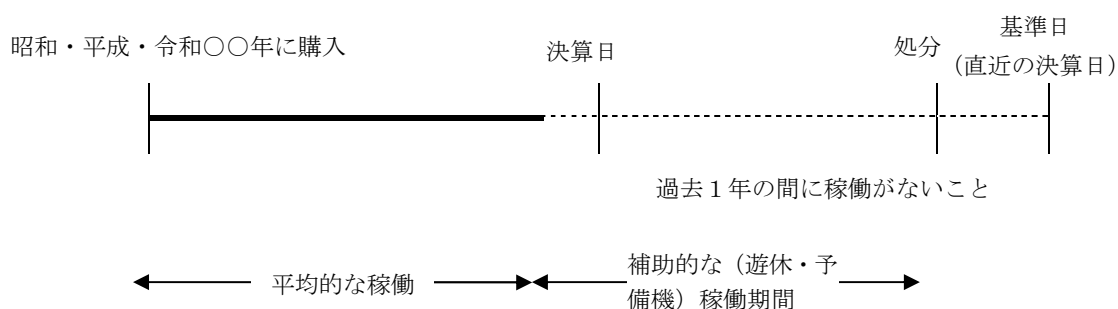
※1「処分」とは、稼働している農用地整備用機械等のうち、売却や買い替えによって、貴社の保有ではなくなることです。

※2「稼働しなかった又は稼働が極端に少なかった処分機械」とは、売却や買い替え、性能低下等のためにより、保管場所等において遊休（再稼働する予定のない）していた農用地整備用機械等です。

例) ①調査対象年度に処分した機械が下記の場合は、**調査対象機械**とします。



②調査対象年度に処分した機械が下記の場合は、**調査対象外**とします。



1. 処分した農用地整備用機械等の名称及び型式調査

① 農用地整備用機械名、分類コード

貴社で処分した農用地整備用機械等について、別添「調査対象機械一覧」に示された機械名を記入してください。また、手書きの場合は該当する機械の分類コード（2桁の数字）を記入してください。

② メーカー名、メーカー型式及び規格

①で記入した農用地整備用機械等の製造メーカー名、製造メーカー型式、規格、機械出力及び機械質量を正確に記入してください。また、該当する排出ガス対策型区分について☒印を記入してください。

2. 処分した農用地整備用機械等の取得価格調査

③ 取得年月

上記「1. 処分した農用地整備用機械等の名称及び型式調査」で記入した農用地整備用機械等について、取得年月の元号は○で囲み、年月は数字で記入してください。

④ 取得価格（税抜き）

①で記入した農用地整備用機械等の取得（現金、ファイナンスリース）に要した価格の総額（消費税分は除く。）を記入してください。

なお、ファイナンスリースによる取得の場合は、リース料の総額（消費税分は除く。）を記入してください。

⑤ 取得時の付属装備品

①で記入した農用地整備用機械等の取得時における標準装備品以外の付属装備品を把握している範囲で記入してください。

3. 処分した農用地整備用機械等の処分年月、処分価格調査

⑥ 処分年月

上記「1. 処分した農用地整備用機械等の名称及び型式調査」で記入した農用地整備用機械等について、売却、買い換え及びスクラップ（事故によるスクラップは除く）として処分した年月を記入してください。

⑦ 処分方法

①で記入した農用地整備用機械等の処分した方法について、該当する区分に☒印を記入してください。

その他の場合は、（ ）に処分方法を記入してください。

本調査票における処分方法は下記の定義によるものとします。

スクラップ処分：スクラップのため、ディーラ又は専門解体業者において処分したもの。

買い換えによる下取りとして処分した農用地整備用機械等は含みません。

売却、下取り：売却や買い換えによる下取りにより処分したもの。

その他：上記の以外のもの。

⑧ 処分価格（税抜き）

上記「2. 処分した農用地整備用機械等の取得価格等調査」、「④取得価格（税抜き）」で記入した農用地整備用機械等について処分時の売却、下取り価格（消費税分は除く。）及びスクラップ価格（消費税分は除く。）を記入してください。

なお、処分価格が自社負担となった場合は、下記の記入例のように価格の先頭に△マークを付けてください。

（例）処分価格が自社負担100万円となった場合の記入例

⑧ 処分価格（税抜き）

△ 1,000,000円

4. 処分までの総運転時間及び総修理費調査

⑨ 処分までの総運転時間

上記「1. 処分した農用地整備用機械等の名称及び型式調査」で記入した農用地整備用機械等について、取得時から処分時までの総運転時間を運転記録簿の数値を参考に記入してください。

記録簿の無い場合は、処分時又は処分直近の定期点検等におけるアワーメータの数値を記入してください。

⑩ 処分までの総修理費（税抜き）

①で記入した農用地整備用機械等について取得時から処分時までの修理費（自社定期整備費、外注整備費、現場修理費、消耗品費を含む。）の合計額（消費税分は除く。）を記入してください。なお、修理費の合計額が算出できない場合は、総修理費欄に「不明」と記入してください。

また、建設用トラクタ（ホイール式）の消耗部品（タイヤ）の損耗費を含みます。

【別添 1】

＜ 農 用 地 整 備 用 機 械 等 損 料 調 査 ＞
農 用 地 整 備 用 機 械 等 使 用 実 績 調 査 票 ①
[農 林 水 産 省]

P - 1
記入例

本調査票は、貴社の直近の決算日を基準日とし、基準日から過去1年の間に工事現場で稼働している全ての農用地整備用機械等について記入していただくものです。

したがって、調査票を記入される方は、太枠内に漏れなく記入してくださいますようお願いします。

※なお、この調査票にお答えの内容は統計以外の目的に使用することは絶対にありませんので、事実関係をありのまま正しく記入し、記入漏れの無いよう所定の期日までに必ず提出されるようお願いします。

会社コード (会社コード欄は記入不要です)		調査対象判定 調査対象	
会社名	〇〇建設(株)		
協力会社名 (協力会社が保有する場合)			
所属部署名	〇〇部〇〇課		
作成担当者	〇〇 〇〇		
電話番号	□□-□□□□-□□□□	(内 □□□□)	
メールアドレス	□□□@□□□co.jp		

基準日(直近の決算日)	稼働日数	保有の有無
令和8年 3月31日	3. 稼働有り(5日以上)	1. 有り

1. 全保有建設機械の管理的経費調査

(1) 保管庫・要員
(全ての建設機械(農用地整備用機械等を含む)の格納保管場所の経費を合計して記入してください。)

		自社所有	賃貸借	計	備考
①屋外保管敷地総面積		2,000 m ²	500 m ²	2,500 m ²	千円
②建物 （総面積）	管理事務所	150 m ²	40 m ²	190 m ²	千円
	機械格納庫	300 m ²	200 m ²	500 m ²	千円
③管理要員 （総人数）	管理事務員	4 人	0 人	4 人	
	機械管理要員	6 人	1 人	7 人	
④動力用水・光熱費				80 千円	
通信交通費				30 千円	
事務用品費				52 千円	

※「屋外保管敷地総面積」は、管理事務所及び機械格納庫の面積を除きます。
※「管理要員」は、管理事務所又は機械格納庫に常駐している人を指します。
※「動力用水・光熱費」、「通信交通費」及び「事務用品費」は、基準日から直近年度の1年間の総額を記入してください。

【別添 1】

(2) 管理用機械・器具

管理用機械・器具名	規 格	台 数	備 考
フォークリフト	2 t	2 台	
天井クレーン	15 t	1 台	

(3) 全保有建設機械(農用地整備用機械等を含む)の全台数、平均格納保管台数及び主たる保管基地(都道府県)

保有機械名	全台数	平均格納 保管台数	保管基地 (都道府県)	備 考
農用トラクタ (乗用・ホイール型)	3 台	2 台	北海道	
トレンチャ (自走式・普通型)	1 台	1 台	宮城県	
振動ローラ	2 台	0 台	—	
その他	15 台	9 台	愛知県ほか	
合 計	21 台	12 台		

※「平均格納保管台数」は、保有台数のうち年間を通じて平均的に格納保管場所に保管されている台数を記入してください。

(4) 管理用機械及び全保有建設機械(農用地整備用機械等を含む)の保険料・税金

保有機械名 (台数)	保険の種類	保険料(千円)	税金の種別	税金(千円)
フォークリフト (2台)	対人・対物保険	100	自動車税	80
農用トラクタ (ホイール式) 1台	自動車損害賠償 責任保険	50	重量税ほか	
トレンチャ (超湿地型) 5台	車両保険ほか	200	〇〇税	
※機械分類毎に分けられない場合				
農用地整備用機械 (10台)	〇〇保険ほか	150	〇〇税ほか	200
管理用機械 (5台)	〇〇保険ほか	100	〇〇税ほか	100

※調査票の記入にあたりご不明な点がございましたら、「調査票協力のお願ひ」に記載している問合せ先へお問い合わせください。

< 農用地整備用機械等損料調査 >

農用地整備用機械等使用実績調査票②

[農 林 水 産 省]

P - 2

記入例

本調査票は、貴社が保有している新品で取得した農用地整備用機械のうち、貴社の直近の決算日を基準日とし、基準日から過去1年の間に稼働の実績があるもの（自社で使用したもの、賃貸で使用したもの、農協や個人等へ作業を委託して使用したものを含む）について、別添「調査対象機械一覧表」の中から機械名の分類ごとに選定してください（調査票1枚につき1台分を記入。複数台ある場合は、本調査票をコピーして記入をお願いします）。

調査対象判定

調査対象

会社コード：

(会社コード欄は記入不要です)

2. 保有農用地整備用機械等の名称及び型式調査

整理番号 (整理番号欄は記入不要です)			
①農用地整備用機械名、分類コード※	農用トラクタ【乗用・ホイール型】	(0 1) ※	
②メーカー名、メーカー型式及び規格	メーカー名	〇〇農業機械（株）	
	メーカー型式	A B - 6 0 - 5	
	規 格	4 輪駆動、35ps	
	機械出力	40kw (55ps)	機械質量 2.6t
	排出ガス対策型区分※	☐ 未対策 ☒ 第1次基準値 ☐ 第2次基準値 ☐ 第3次基準値 ☐ 2011年基準 ☐ 2014年基準	
③主に使用した地域	都道府県名	東京都	

※「農用地整備用機械名」欄は、別添の「調査対象機械一覧」の該当する機械の分類コード(2桁の数字)を記入してください。

※「排出ガス対策型区分」欄は、適用されている区分の該当欄にチェックしてください。

年間機械使用台数（賃貸又は委託の場合のみ記入）

④年間延べ機械 使用台数	賃貸 (リース)	基準日より過去1年の間	台
	委託 (農協・個人等)	基準日より過去1年の間	台

3. 保有農用地整備用機械等の取得価格調査

⑤取得年月 (リースの場合はリース開始月)		⑥取得方法	⑦取得価格（税抜き） (リースの場合はリース料の総額)	⑧備考
昭和 平成 令和	25 年 5 月	現金 ・ ファイナンスリース	2,500,000 円	
⑨取得時の付属装備品				

4. 保有農用地整備用機械等の現在(基準日現在)までの稼働及び修理実績調査

調査対象年	⑩稼働月数	⑪供用日数	⑫運転日数	⑬運転時間	⑭維持修理費	
					対象年	累計
基準日より 過去1年の間	12 ヶ月	230 日	180 日	750 時間	千円	千円

※調査票の記入にあたりご不明な点がございましたら、「調査票協力のお願い」に記載している問合せ先へお問い合わせください。

＜ 農 用 地 整 備 用 機 械 等 損 料 調 査 ＞
農 用 地 整 備 用 機 械 等 処 分 調 査 票
[農 林 水 産 省]

P - 3

記入例

本調査票は、新品で取得した農用地整備用機械等のうち、貴社の直近の決算日を基準日とし、基準日から過去1年の間に処分した全ての機械について記入してください。（調査票1枚につき1台分を記入。複数台ある場合は、本調査票をコピーして記入をお願いします。）

ただし、過去1年間で稼働しなかった又は稼働が極端に少なかった処分機械は対象から除外します。

調査対象判定

調査対象

会社コード：

(会社コード欄は記入不要です)

1. 処分した農用地整備用機械等の名称及び型式調査

整理番号 (整理番号欄は記入不要です)			
①農用地整備用機械名、分類コード※	農用トラクタ【乗用・ホイール型】	(0 1)	
②メーカー名、メーカー型式及び規格	メーカー名 ○○農業機械(株)		
	メーカー型式 CD-30-2		
	規 格 二輪駆動、25ps		
	排出ガス対策型区分※ ☐ 未対策 ☒ 第1次基準値 ☐ 第2次基準値 ☐ 第3次基準値 ☐ 2011年基準 ☐ 2014年基準		
	機械出力	18kw(25ps)	機械質量
		1.1 t	

※「農用地整備用機械名」欄は、別添の「調査対象機械一覧」の該当する機械の分類コード(2桁の数字)を記入してください。

※「排出ガス対策型区分」欄は、適用されている区分の該当欄にチェックしてください。

2. 処分した農用地整備用機械等の取得価格調査

③取得年月	④取得価格(税抜き)
昭和 平成 令和	20 年 5 月
	2,500,000 円
⑤取得時の付属装備品	

3. 処分した農用地整備用機械等の処分年月、処分価格調査

⑥処分年月	⑦処分方法	⑧処分価格(税抜き)
令和 7 年 7 月	☒ スクラップ処分 ☐ 売却、下取り ☐ その他()	250,000 円

4. 処分までの総運転時間及び総修理費調査

⑨処分までの総運転時間(h)	⑩処分までの総修理費(税抜き)
6,200 h	620,000 円

※調査票の記入にあたりご不明な点がございましたら、「調査票協力のお願ひ」に記載している問合せ先へお問い合わせください。